



ネーミングライツ・パートナー募集により愛称が「ららぽーと通り」に決定した富里大久保線

平成21年度 一般会計・特別会計・企業会計あわせ

**総額 1,134 億 7,783 万円の予算を可決**

**2月定例会**

市議会は、平成21年2月定例会を2月17日から3月23日までの35日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の平成21年度各会計予算や協働のまちづくり推進条例など52議案のほか、意見書等について慎重に審議しました。その結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

なお、一般質問は、2月26日、27日の2日間にわたり9名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをただしました。

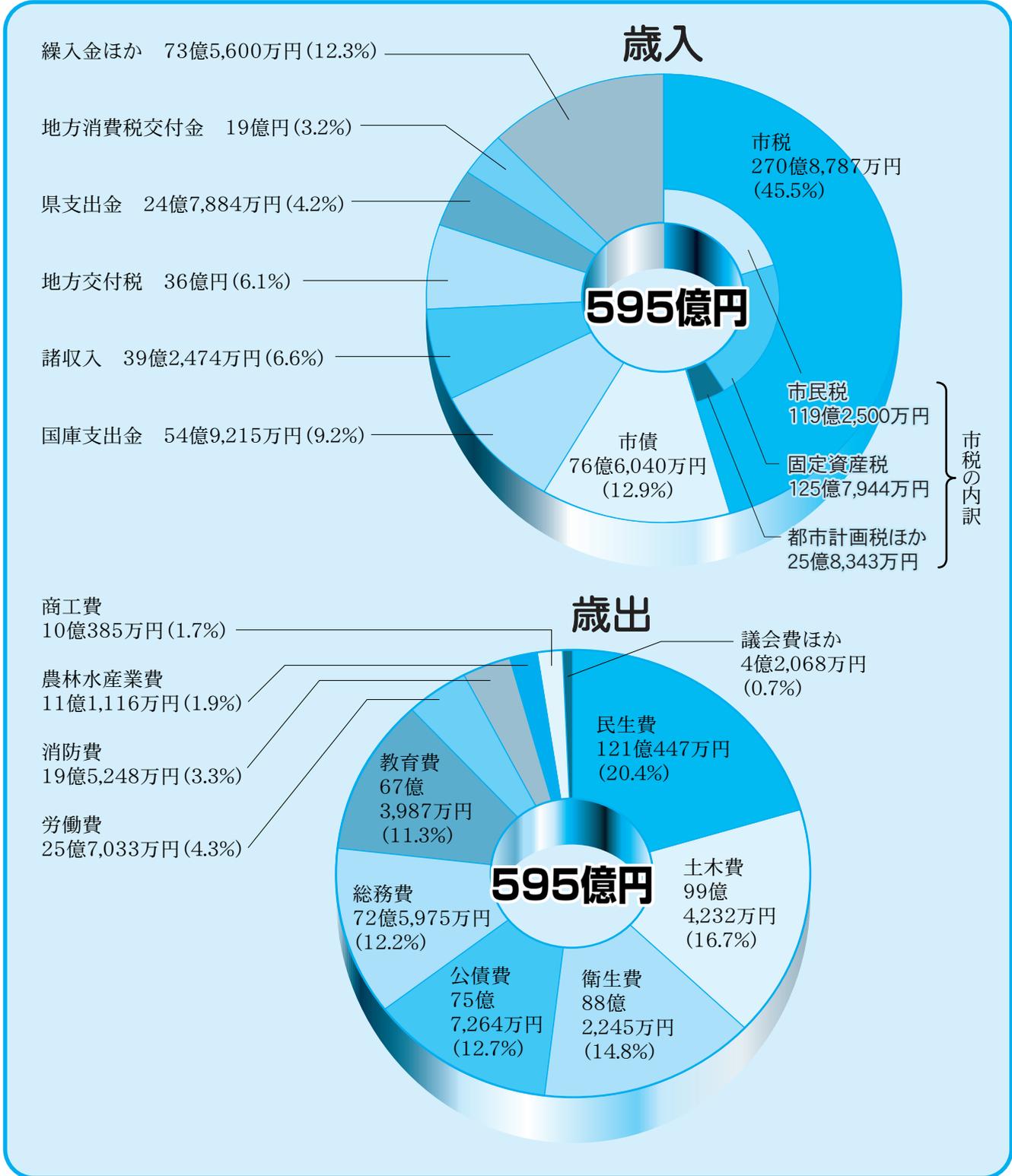
**主な内容**

(ページ)

- 一般会計予算(グラフ・説明・討論) …… 2
- 特別・企業会計予算(説明・討論) …… 5
- 協働のまちづくり推進条例(説明) …… 6
- 請願等処理状況 …… 7
- 一般質問 …… 8
- 審議結果一覧表、5月臨時会の予定 …… 12

# 平成21年度 一般会計予算 595億円を可決

(修正案を否決)



## 緊縮財政への転換を図ることを基本とした予算

予算総額は、595億円で、前年度に比べ16億4千万円、2・7%の減額です。この理由は、少子化対策等の社会保障関係経費や都市基盤整備等で活用した起債の公債費といった義務的経費が増額となったことや、新ごみ処理施設整備事業の本格化により事業費が増額となったものの、総合健康福祉会館等の整備が完了したこと、幹線道路整備の事業費の減などによる合併特例事業の減額等によるものです。

歳入のほぼ半分を占める市税は、景気後退の影響による企業収益の減少で法人市民税の大幅な減額や、個人市民税の減額で、7・0%、20億3,158万8千円の減額となる270億8,786万7千円を見込みました。

歳出の主な事業は、①環境にやさしいまちづくりでは、新ごみ処理施設の建設、(仮称)第2竜愛霊園の整備推進、合併処理浄化槽の設置に対する補助金などです。

②住んで良かったと思えるまちづくりでは、合併特例債

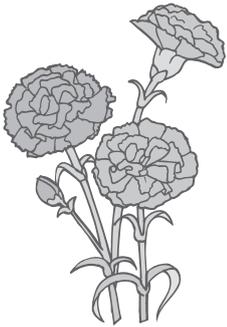
を活用した主要幹線道路の整備、まち美化パートナー制度の推進などです。

③豊かな心を育み活躍できるまちづくりでは、小中学校の35人学級を原則として全校全学年に導入、学校施設や公民館の耐震化などです。

④安全・安心なまちづくりでは、地域ICT利活用モデル構築事業、久保川治水プロ

### 修正案を提出

一般会計予算に対し3人の議員から修正案が提出されました。内容は、遠江国分寺跡整備事業の国分寺資料館建設について、歳出の実施設設計委託料1,500万円を予備費に組み替え、これに伴う歳入の市債1,420万円を繰越金に組み替えるものです。



ジェクト事業(総合内水緊急対策事業)などです。

⑤やさしさ・ふれあい・支え合いのまちづくりでは、障害者福祉施設の施設建設費助成などです。

⑥交流と活力のあるまちづくりでは、勤労者を支援するための住宅・教育資金の協同融資事業、(仮称)ららぽーと磐田内へのコミュニケーションセンター設置などです。

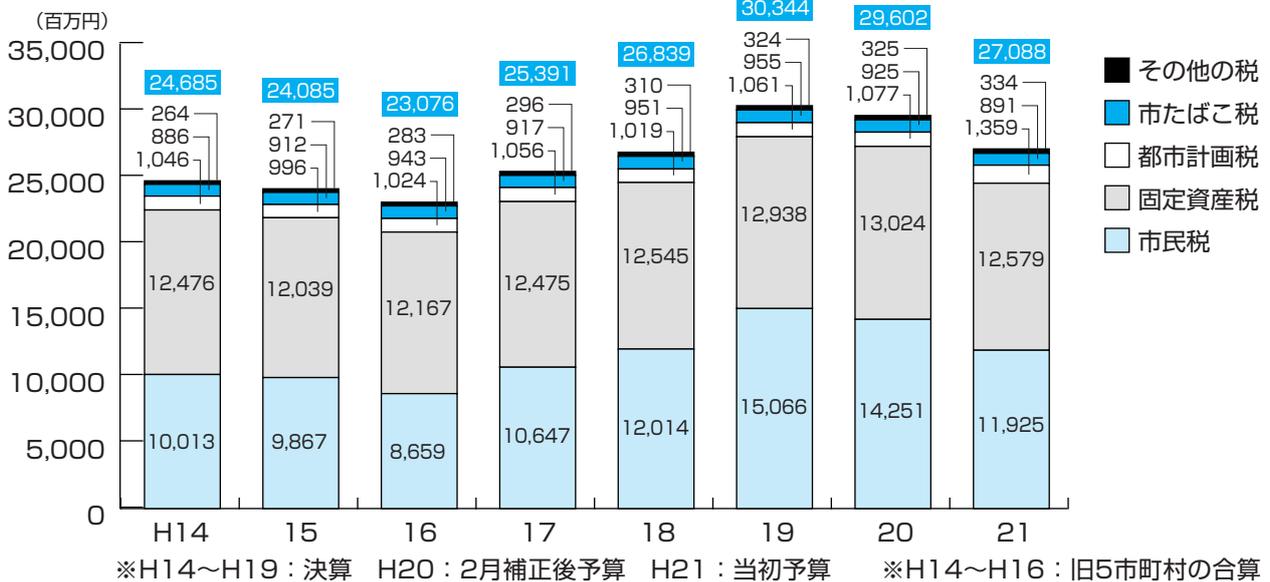
賛成28(公・無)、反対3(共)により可決。

提出者からは、①遠江国分寺跡整備計画の中に資料館整備も位置づけるべきものだが、計画は策定されていない。②改選を目前にし、市長が不出馬を表明されている状況で、現市長が提案することは疑問。

③市税の大幅な減収が見込まれる中、重点施策に掲げた事業以外のほとんどが、延伸となることを踏まえれば、あえて提案される特段の理由は見当たらない。——などの提案説明がありました。

賛成9(無)、反対22(公・共・無)により修正案を否決。

### 市税の推移



# 一般会計予算に対する討論

## 資料館建設は重要な事業

(無所属) 修正案に反対し、原案に賛成する。

今年度、文教産業委員会で、国分寺資料館施設整備の勉強会を開催した。勉強会は、国分寺資料館の問題を中心に進め、建設の意義、建物の大きさ等について行い、この結果、一定の成果が21年度予算に反映されたと考えている。

今回の予算は、資料館建設のものである。国分寺跡整備事業のうち発掘調査と、出土した資料の展示公開はセットであるとの考え方である。発掘調査は18年度から始まり、21年度に完了、22年度に整理選定し、23年度に展示のための工事となる。このため、21年度は、実施設計着手時期がタイムリミットとなる。資料館建設は、新市まちづくり計



画にも取り上げられている重要な事業でもあり、修正案に反対し、原案に賛成する。

財政難を住民負担に押しつけるのが問われている

(共産) 原案に反対する。

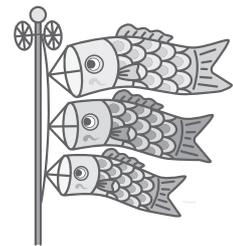
税込減少の中で住民の暮らしを支えるのか、それとも財政難を理由に住民負担の押しつけ、民営化等を進めるのかが大きく問われている。

他市では子供の医療費助成を拡充しているが、市長は、他県のおくれたところを示し、子育て支援策を本気でやろうとする姿勢が見られない。

行革の推進として、豊田南第2保育園の民営化等が検討されている。市は子供と働く親の権利としての公的保育制度の拡充に努めるべきである。

予備費は、新市長のために5,000万円増額されているが、それだけの予算があるのなら子育て支援に回すことができるかと考える。

個々の施策には、市民要望に沿った事業もあるが、以上の理由により、反対する。



立ちどまって議論を深め進めるべき

(無所属) 修正案及び修正を除く原案に賛成する。

国分寺資料館建設の実施設計費は、整備基本計画から切り離された点が懸念として残る。少なくとも全体像の基本的な考え方、方向性を示して進めるべきと考える。

国分寺整備を合併のシンボル事業として進めるならば、もう少し丁寧に進めるべきと考える。また、市全体の史跡の問題等を整理した上で、国分寺の位置づけを文化財政策として考えるのが重要である。

今回の経済危機を市の産業を直撃したものととらえ、幾つかの事業も休止されたが、資料館建設計画も、予想される財政負担の大きさから考えて、もう一度立ちどまって議

論を深め進めるべき事業と考える。以上の理由により、修正案に賛成し、修正を除く原案に賛成する。

論を深め進めるべき事業と考える。以上の理由により、修正案に賛成し、修正を除く原案に賛成する。

かけるべきところには予算配分したと評価

(無所属) 修正案に反対し、原案に賛成する。

19年2月議会で、国分寺資料館の実施設計費は修正され、以降2年間、文教産業委員会等での説明、協議を続け、当局は、文化庁や県教委とも協議を重ねてきた経緯がある。厳しい財政事情ではあるが、資料館は国分寺整備事業の一部であり、経緯を踏まえれば、修正案に反対する。

一般会計予算は、20年度に比べ、16億4,000万円、2・7%の減額でありながらも、予算をかけるべきところにはできる限りの予算配分をしたと考える、評価すべきところが多い。

世界経済の深刻な状況が進

んでいる中、環境変化を見据え、先手を打って対策を講じることがますます重要なことを添えて修正案に反対し、原案に賛成する。

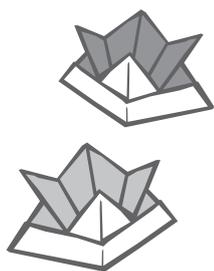
身の文にあった予算編成を評価する

(無所属) 修正案に反対し、原案に賛成する。

国の経済環境の悪化の影響をまともに受け、3年ぶりのマイナスであっても、いたし方ないものと認める。新規事業を行わないなど、身の丈に合った緊縮型の予算編成は常識的であり、市長の姿勢を評価する。

個別に見れば、安全・安心のまちづくりを一番に掲げ、合併の成果をあらわすなどの中で、行財政改革にも視点を置いていくことは評価できる。また、物件費等を減とし、扶助費等が増となったことは認めるものである。

当局側は、修正案が提出された経緯を真摯に受けとめるべきで、今後の課題と思うが、補助金に頼らず、使い勝手のよい施設を目指したことは評価できる。以上により、修正案に反対し、原案に賛成する。



当局側は、修正案が提出された経緯を真摯に受けとめるべきで、今後の課題と思うが、補助金に頼らず、使い勝手のよい施設を目指したことは評価できる。以上により、修正案に反対し、原案に賛成する。

# 特別・企業会計予算を可決

## 国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は149億1,236万7千円で、前年度に比べ3・9%（5億6,353万4千円）増となりました。

特定健康診査の受診率の向上等を図るとともに、引き続き国民健康保険事業の財政状況の健全化と円滑かつ適正な事業運営を図ります。

賛成28（公・無）、反対3（共）により可決。

### 討論

#### 減免制度を拡充する

#### 姿勢が見えない

**反対（共産）**国民健康保険は、市民の命と健康を守る重要な事業である。今、異常に高い国保税が住民を苦しめ、払いたくても払えない人がふえている。こうした事態の元凶は、国庫負担の削減であり、国庫負担率を引き上げ、国保税を

引き下げ、保険証取り上げを中止することは、急務である。今日の景気悪化のもとで所得が減少し、生活実態に即した運用、申請減免制度の拡充策を図るべきである。申請減免制度を利用するにはハードルが高く、利用したくても利用できない実態がある。拡充策を図り、納税しやすい環境をつくるのが求められているが、こうした姿勢が全く見受けられない。また、応益割の比率を高める方向が示されたが、所得の低い人にはさらに重い負担のしかかり、賛成できるものではない。

#### ふえ続ける医療費に対処

**賛成（公明）**国民健康保険は、構造的に低所得者や年金生活者等の加入割合が高く、加齢とともに医療はより欠かせな

いものとなることから、医療給付費は年々増加傾向にあり、財政運営は大変厳しい状況が続いている。

21年度予算は、苦しい財政運営にもかかわらず、歳出では保険給付費や後期高齢者支援助金等の伸びが見込まれ、歳入では国民健康保険税は据え置かれている。また、給付等支払準備基金からの繰入金が全く見込めない中、国庫負担金等や前期高齢者交付金等を最大限活用するとともに、財源不足には、一般会計からの繰入金を増額し、ふえ続ける医療費に対処しているものと判断する。なお、特定健診は実施目標に近づく予算措置であり、事務事業も洗い直しされている。本案に賛成する。



## 介護保険事業特別会計予算

予算の総額は83億5,587万8千円で、前年度に比べ6・9%（5億4,274万円）増となりました。

引き続き、制度を適切に利用してもらうため、周知・啓発を図るとともに、事業の円滑な推進を図ります。

賛成28（公・無）、反対3（共）により可決。

### 討論

#### 介護認定の新方式が

#### 大きな影響を与える

**反対（共産）**新たに要介護度の調査・認定の仕組みの変更が行われる。判断基準に大幅な変更が加えられ、症状の重い利用者を自立と判断する逆立ちした基準である。実態を無視した基準の見直しは、利用者の生活に深刻な打撃を与える。また、利用者の認定が軽度に変わるため事業所の収入が減り、報酬改定による増収分が吹き飛ぶおそれがある。国は社会保障予算の自然増を削減しており、そのノルマ達成のため、介護や医療など

の社会保障が次々に切り捨てられている。問題のある介護認定の新方式が新年度予算に含まれ、利用者、事業者に大きな影響を与えるので、賛成できない。

#### 保険料の据え置きを評価

**賛成（公明）**21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画では、特別養護老人ホーム等の施設整備を予定し、給付費の増加が予測される中、介護保険料は据え置きとされ、負担の軽減が図られていることは大いに評価できる。

要介護認定方式の見直しは、利用者の不公平感につながりかねないばらつきを減らし、あわせて介護技術の進歩を取り入れるために行われるものである。申請される方の状態が要介護度に適切に反映された、より公平な認定審査が行われることになる。見直しに当たり行った検証結果によれば、現行と比べ一概に要介護度が低く判定されるのではないと理解し賛成する。

特別会計

会計名	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減
国民健康保険事業特別会計	149億1,237万円	143億4,883万円	5億6,354万円
老人保健特別会計	638万円	10億9,610万円	△10億8,972万円
後期高齢者医療事業特別会計	13億3,074万円	13億4,547万円	△1,473万円
介護保険事業特別会計	83億5,588万円	78億1,314万円	5億4,274万円
公共下水道事業特別会計	78億6,676万円	68億9,197万円	9億7,479万円
その他の特別会計※	6億588万円	5億7,173万円	3,415万円

※その他の特別会計には、公平委員会、土地取得、駐車場、農業集落排水、4財産区の各特別会計の合計額を記載しています。

企業会計

会計名		平成21年度予算額	平成20年度予算額	増減	
水道事業会計	収益	収入	25億7,823万円	25億7,256万円	567万円
		支出	25億3,319万円	25億4,455万円	△1,136万円
	資本	収入	6億9,151万円	3億9,087万円	3億64万円
		支出	17億4,575万円	13億1,701万円	4億2,874万円
病院事業会計	収益	収入	123億8,314万円	118億9,428万円	4億8,886万円
		支出	136億4,757万円	131億5,531万円	4億9,226万円
	資本	収入	23億2,521万円	12億8,956万円	10億3,565万円
		支出	29億7,331万円	18億2,011万円	11億5,320万円

※各項目の千円単位を四捨五入しています。

協働のまちづくり推進条例を可決

社会情勢の大きな変化や市民一人一人の価値観の多様化により、複雑化する地域社会の課題に個別の取り組みなどでは解決できなくなっています。まちづくりの主体である市民、市民活動団体、事業者及び市が、信頼関係で結ばれ、相互の特性を生かすつつ協力してまちづくりを進めていくことが、より必要にな

ってきたため、協働のまちづくりの推進に関する基本理念等を定めるものです。主な内容は、市民や市などが、協働のまちづくりを進めていく上で、常に意識すべき基本理念や果たすべき役割などが定められています。この条例の施行日は、21年4月1日です。

磐田市都市宣言を可決

合併により旧市町村の都市宣言は廃止の上、合併後に検討することとされ、19年度より庁内に検討委員会を設け具体的な検討をしてきました。「心と心の通い合うまち都市宣言」は、旧磐田市で宣言されたものですが、新市の総合計画で、まちづくりの基本理念を協働のまちづくりによる自治の実現としており、今後も継承していくべきであると考え、制定するものです。

多くの著名なスポーツ選手を輩出しています。市民のスポーツへの関心も高く、種々のスポーツの振興が推進される中で、健康体力づくり、地域間交流の活性化等を目指して制定するものです。「核兵器廃絶平和都市宣言」は、団体等から宣言を求め、声があり、また、人類的恒久平和を願う上から、平和を希求する姿勢を内外に示すため制定するものです。

「スポーツ交流健康都市宣言」は、ジュビロを初め本市は多様なスポーツ資源を有し、

これらの都市宣言の宣言日は、21年4月1日です。全会一致により可決。